



弁理士の米国ロースクール留学記

1. はじめに

いくつかの米国ロースクールLLM (Master of Laws) プログラムが特例的に法学部出身でない弁理士の入学を認めています。私はそのうちの1つワシントン大学にTMI総合法律事務所の留学制度により留学した弁理士で、2023年6月に約一年のIP LLMコースを修了しました。

ワシントン大学のあるシアトルはMicrosoft、Amazon、Boeing、Costco、Starbucks、Expediaなど多くのリーディングカンパニーがヘッドクォーターを構える都市で、IPコースではこのような企業のカウンセラーのレクチャーがあり、パテント・コピーライト・トレードマーク・トレードシークレット・テックローを複合的に学べるカリキュラムでした。



William H. Gates Hall—Bill Gatesの父親の寄付による2003年完成の大学ロースクール校舎

2. マイノリティ

ポストパンデミックという雰囲気で行われたロースクールのオリエンテーションで裁判官による偏見予防の講話があり、1902年にワシントン大ロースクール卒業の日本人山下宅

治が試験に合格したにもかかわらず、日本国籍を理由に弁護士登録を阻まれ、百年の時を経て名誉登録されたことが題材とされました。アジア人ヘイトについて聞いていたとは言え、被差別人種としての日本人への言及に若干衝撃を受けました。

その後、戦時中の日系人強制収容所等の歴史について知る機会があり、日々の生活でも根深い部分で個人より先に人種が認識されがちな社会構造を体感しております。ワシントン大のLLMの同期日本人学生は自分を含め2人だけでしたが、大学や地域の全体ではアジア系の割合が多く、あからさまな差別や危険な目に遭うことなく過ごさせています。

3-1. 生成系AIとロースクール

Chat GPT-4が弁護士試験の合格点をとったというニュースが一時期話題になりましたが、ちょうど2022年11月頃ロースクール事務局から、課題や試験において生成系AIの出力を提出することのないようにとアナウンスがありました。

大学の試験はネットワーク遮断環境で行うので元々外部リソースは使えませんが、予習にAIを使う学生は多く、自分で判例を読む代わりに、AIに要約させて短時間で理解できるのは便利でした。

ただし、特許のマイナーな論点について質問してみると、説得力あふれるAIの答えが実は完全に間違っていることもあり、シンギュラリティは少し未来にあり、まだ人間のファクトチェックが必要だと思っていました。



歴史的建築のSuzzallo and Allen Libraries

3-2. 学習ツールとノート

AI以外にも、State Bar対策のBARBRI、Patent Bar用のPLI等の学習支援ソフトや、大学授業のスタディエイドのウェブQuimbeeが人気でした。このような有償ツール・サービスの利用で、毎日徹夜で勉強せずともビデオや要約で判例や重要な点を容易に理解でき、期末試験対策もスムーズです。それでも毎日かなりの時間の予習が必要でした。

多くの現地学生は、授業テキストから網羅的な予習ノートを作っておき、授業中に修正・注釈を加え、後から試験対策用の要約シートに作り替える作業を律儀に毎週行っていました。自分はそのような完璧なノートデータを作ることはできず、重要そうなポイントだけをメモしておき、試験の数週間前からまとめノートを必死に作って乗切っていました。

多くの授業は録画され、聞き取れなかった点を動画で見直すことができました。スライドのない商標の授業でノート取りに苦労していたところ、顔見知りになった現地人弁護士で、フルタイムで働きながらLLMで学び直しているクラスメイトが親切にも紙のノートを貸してくれてラッキーと思ったのも束の間、達筆すぎる横長の走り書きではぼ読めず、解読するために何十時間も動画を見直したのも今は良い思い出です。

3-3. LLMを修了して思うこと

帰国子女でなく、法知識も一定分野に限ら

れる弁理士の自分にとって、独特の米国法や、教授と学生で対話の多い米国の教育スタイルに慣れるのは大変でしたが、判例法の解釈に留まらず、今後どのように法制度の改正創設をすべきか、といった視点で学生にポリシーを考えさせる法曹教育の面白さを知ることができました。

また、世界各国からの学生とのグループワークで自分の常識と全く異なる考え方に驚いたこと、現地学生との共同論文執筆で全然意見がまとまらなかったことなど、思い通りにならず苦労した出来事の数々が、私にとって貴重な気付きをもたらしてくれました。



煉瓦の校舎が美しく緑あふれる大学キャンパス

4. おわりに

卒業後は一年のオプショントレーニングビザを利用し、シアトルの法律事務所で特許侵害訴訟などの研修を行っております。せっかくの機会ですので、引き続き日々研鑽してまいります。

筆者紹介

小宮山 真世

2017年よりTMI総合法律事務所所属の弁理士。干拓水田の広がる小さな町で育ち白米が好き、日本酒SAKEソムリエ。特許弁理士のダイバーシティ向上に関心がある。